

政策委員会活動報告

政策委員会

令和4年度政策委員会は、次の活動を行いました。

- | | |
|-------------------------|--|
| 1 技術系学校等訪問（高松工芸高等学校他8校） | 令和4年 6月 1日から
6月27日まで |
| 2 分離発注の陳情活動（県内8市9町） | 令和4年 7月19日から
7月28日まで |
| 3 香川県知事への要望（県産連を通じた） | 令和4年12月16日 |
| 4 高松市契約監理課との意見交換会 | 令和5年 2月20日 |
| 5 出前講座（高等技術学校高松校他2校） | 令和4年12月 7日
令和5年 2月 7日
令和5年 3月10日 |

○ 主な活動内容

1. 技術系学校等訪問

令和4年 6月 1日から
6月27日まで

この事業は、国の建設雇用改善推進助成金の対象事業となるもので、当協会をPRすると共に、国が推進する若年労働者の雇用推進にも取り組んでおります。

実施から今年で10年目を迎え、学校との人間関係も徐々に充実し学校側からの姿勢も積極的になっており、協会としても会員と学校との橋渡し役として積極的に取り組むほか、電気工事業全般の説明にも取り組んで行きたいと考えております。

このため、政策委員会を中心としてその対策に取り組み、電気科等のある技術系の学校8校を委員長、副委員長ほか政策委員らで訪問したほか、普通科の尽誠学園高等学校を訪問し、学校側に、電気工事業についてのPR等を行いました。

2. 分離発注の陳情活動

令和4年 7月19日から
7月28日まで

前年度に引き続き、県内を6ブロックに分けて（一社）香川県管工事業協会と共に、県内各市町へ出向き、分離発注の推進と啓発の陳情活動を行いました。

分離発注の調査結果では、未実施の自治体もあり、発注物件等によって取り組み対応が異な

っておりますが、いずれにしても各行政とも、基本的に分離発注の取り組みについてご理解を頂いていることから、今後とも根気強く分離発注の推進と啓発について、陳情活動していく必要があると考えております。



【小豆島町R4.7.19】



【土庄町R4.7.19】



【高松市R4.7.25】



【東かがわ市 R4.7.26】



【さぬき市R4.7.26】



【三木町R4.7.28】

3. 香川県知事への要望（県産連を通じた）

令和4年12月16日

香川用水記念館

この香川県知事への要望は、香川県建設産業団体連合会を通じて毎年実施されているもので、当協会からは、石橋副会長が参加して意見要望を行いました。

・当協会からの要望事項

① 建設工事入札参加資格申請（指名願い）について

提案理由
入札参加資格申請（指名願い）に係る資料の書式及び添付書類が、香川県及び各市町村バラバラで作成に手間が掛かるため、香川県書式に統一、若しくは香川県申請書に受付印が押印された物を各市町に提出するように出来ないものか県内自治体に働きかけてもらいたい。 (徳島県は数年前から統一書式であり、各市町での独自様式及び添付書類は一部有るものの、共通して県申請書の写し提出となっているため、作成時間の手間と労力は香川県のそれと比べて格段に短縮されております。)
回答（口頭）
本県では電子入札システムを活用し申請手続きができるので簡素化が進んでいる。但し、現在は12市町のみである。 今後も、電子入札システムに参加していない市町にも働きかけて推進する。

② 一般競争入札参加資料技術提案書の履行確認について

提案理由
評価点が得られた評価項目については、提案書に記載した提案事項の履行確認が必要となります。例えば、「評価項目1. 本体構造物等の品質管理方法の適切性」における提案事項①・②のいずれか一方が評価された場合は、評価項目1の得点は10点となり、評価項目1は評価が得られた項目となるため、提案事項①・②の両方とも履行確認が必要となります。 上記のような提案事項①・②のいずれか一方が評価されず無得点になっている場合は、評価されなかった提案事項の履行確認及び履行確認に伴う資料の提出は不要として頂きたい。
回答（口頭）
評価項目への施工計画の提案として受けているので現行のとおり2項目の履行確認は必要である旨、理解されたい。

③ 入札評価基準「災害時の活動体制」と「香川県建設業BCP認定」について

提案理由
<p>入札の評価に関する基準の「災害時の活動体制」において、香川県建設業BCP認定を取得している場合は、土木一式工事以外の工事（電気工事等）においても評価対象として頂きたい。</p> <p>今後大規模災害の発生が予想されている中、実際の災害時に活動できる体制を評価するにあたって、香川県建設業BCPを取得しているかどうかは、重要な要素だと考えます。</p> <p>今後、評価対象としての検討をよろしくお願いします。</p>
回答（口頭）
<p>応急対応が高い業種から促進している。現在は、土木一式Aランク90社が認定を受け、土木一式Bランクに注力し推進しているので電気工事までは、まだと言うところであり、理解願いたい。</p>

4. 高松市契約監理課との意見交換会

令和5年 2月20日

高松市防災合同庁舎

高松市との意見交換会については、2年に1回のペースで県営繕課と高松市契約監理課との間で交互に意見交換会を実施しているもので、香川県管工事業協会や香川県設備設計事務所協会と合同で、市から7名と各団体から12名の参加となった。

高松市からは、外村局次長、鴻上技術検査室長、上原建築課長ほか4名にご出席いただき、当協会から山地会長、政策委員会の秋月委員長、佐々木副委員長、が参加して意見交換を行いました。

・当協会からの要望事項

① 時間外労働減少

現状の問題点	<p>2024年4月1日から建設業で時間外労働の上限が適用されるなか、各社企業努力はしているが、現状では大きく改善はされていません。</p> <p>品質・コスト・納期・安全管理等現場担当者は多くの業務があり、また発注者様へ提出書類の細分化等、年々資料作成に掛かる時間が増加しているなか、人材不足もあって一人当たりに掛かる負担が大きく、残業時間の減少にはまだまだ不十分な状況であります。</p>
要望事項	<p>人材不足と時間外労働減少に対する課題を解決する足掛かりとして、発注者様には現状多くの提出書類があるなかで、提出書類を大幅に簡素化して頂けるよう検討して頂きたい。</p>

回 答	<p>【技術検査室】</p> <p>本市では、これまで、営繕工事関係図書の見直しについて検討し、令和3年4月1日以降に契約した工事から、提出書類の一部簡素化を図ったところである。</p> <p>提出書類については、高松市建設工事検査要領に、検査の実施に関し必要な書類の提示について定めているほか、契約約款及び仕様書等の設計図書に基づき、受注者に提出を求めているもので、工事契約の適正な履行及び品質確保に必要なものであると考えている。</p> <p>一方で、工事の規模等により、必要となる提出書類が異なることから、さらなる見直しが可能かどうか、また、書類の電子化も含め、引続き、事務の簡素化・効率化に努めてまいりたい。</p> <p>なお、受発注者間で発生する打合せ簿等をインターネットを利用してやり取りする情報共有システムについて、次年度からの導入を検討しており、労働時間の短縮に寄与するものと考えている。</p>
-----	--

② 入札における質疑回答時期について

現状の問題点	<p>入札において、図面等の見積内容に関する質疑回答の閲覧開始日と、入札書提出開始日の間隔が短く感じられる。</p> <p>具体事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧期間：令和4年12月22日から令和5年1月5日 ・ 入札期間：令和4年12月27日から令和5年1月5日 <p>上記では、入札開始5日前に閲覧開始 その間の土曜日・日曜日を除くと、実働3日間</p>
要望事項	<p>質疑回答の内容によっては、見積内容の修正が必要となる。十分な見積修正期間確保の為、遅くとも入札開始1週間前には、回答の閲覧を可能としていただきたい。</p>
回 答	<p>【契約監理課】</p> <p>本市では、平成27年度に公募型指名競争入札にも積算内訳書の提出を求める見直しを行ったタイミングに合わせて、入札スケジュールについても、質問回答日から入札までの期間を改正以前よりも1日又は2日延長し、現在の運用としている。</p> <p>質問回答日から入札までの期間を更に延長する場合、工事担当課の設計等も含め、処理を前倒しする必要がある等の課題があることから、直ちにスケジュールを見直すことは困難であるが、引き続き、各協会の御意見も伺いながら、適切なスケジュールの設定に努めてまいりたい。</p>

③ 女性技術者の活躍推進に向けた制度改革について

<p>現状の問題点</p>	<p>現状の請負体制では、女性技術者が継続して働けるような環境になっていない。</p> <p>具体事例 子育て等の時間制約があるため、女性の監理技術者・主任技術者を配置できない。</p>
<p>要望事項</p>	<p>技術者不足対策の一つである女性技術者の活躍推進に向けて、監理技術者・主任技術者の時間制約の緩和等、柔軟に対応できるような制度改革をお願いしたい。</p> <p>また、それにより評点が損なわれないよう検討していただきたい。</p>
<p>回 答</p>	<p>【技術検査室】 技術者の資格要件や現場への専任については建設業法で義務付けられており、本市独自で専任義務等の緩和を行うことは難しい。一方で、建設業の担い手の育成・確保の観点から、女性技術者の活躍は重要であると考えており、国等の動向を注視してまいりたい。</p>

5. 出前講座

令和4年12月 7日

令和5年 2月 7日

令和5年 3月10日

【香川県立高等技術学校高松校 R4.12.7】

<講師:山地会長>

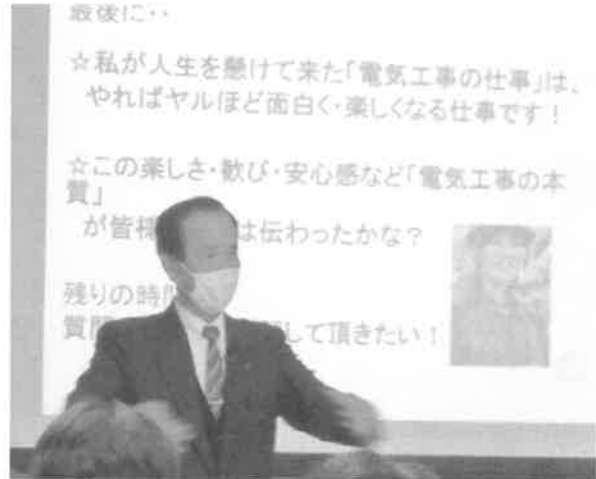
参加者 1年生 11名 2年生 4名



【尽誠学園高等学校 R5.2.7】

<講師：山地会長>

参加者 1年生37名、2年生 オンライン参加 録画、希望者視聴



【香川県立高松工芸高等学校 R5.3.10】

<講師：山地会長>

参加者 1年生、2年生 70名



(高松工芸高等学校OBへの質問タイム)